令和４年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人　崇徳会

目　　次

1. 施設の概要　1
2. 沿　　革　1～6
3. ケア報告　7～10
4. 苦情報告　11
5. 安全衛生委員会　12
6. 特別養護老人ホーム
　(1)入所の状況　13
　(2)月別入退所者数　14
　(3)行事実施状況　15～16
　(4)面会状況　17
　(5)外出状況　17
7. 在宅支援について
　(1)短期入所生活介護現況　18
　(2)短期入所　報告　18
　(3)通所介護現況　19
　(4)通所介護報告書　20
　(5)通所介護年間行事　21
8. 施設内事故報告　22～243
　(1)事故・ヒヤリハット件数報告　23
　(2)事故発生場所　時間　23
　(3)ヒヤリハット発生場所　時間　23
9. ボランティアの受け入れ状況　24～25
10. 実習の受け入れ　26
11. 学習支援　26
12. 職員研修・施設内研修　27～28
13. 健康管理
　(1)健康管理処置状況　29
　(2)通院・入院状況　30
　(3)常食給与栄養摂取量　31
　(4)行事食実施記録　32
　(5)令和3年度反省点(栄養課)　33
14. 居宅介護支援事業所　34
15. 高齢者あんしん相談センター　35～36
16. あんしんセーフティネット事業　37
17. マザーアースサテライト　38～

1. 施設の概要

社会福祉法人　崇徳会

（Ⅰ） 高齢者総合ケアセンター　マザーアース

所在地　　埼玉県ふじみ野市大井621－1

開　　設　平成5年8月1日

事業所（定員）　介護老人福祉施設（56名）　　短期入所生活介護（14名）

通所介護（25名）

居宅介護支援事業所　高齢者あんしん相談センター

敷地面積　　4,430．53㎡

建物面積　　RC造2階建て　2，377.77㎡

職 員 数　施設長　1名　副施設長　2名　　事務員　　3名

相談員　1名　看護職　7名　　ケアワーカー　34名

介護支援専門員　2名

主任介護支援専門員　3名　社会福祉士　　1名

管理栄養士　1名　調理員　11名　施設管理　4名

社会貢献支援員　1名　委託医（非常勤）2名　運転手　2名

（Ⅱ） 地域密着型特別養護老人ホーム　マザーアースサテライト

所在地　　埼玉県ふじみ野市大井730―12

開　　設　令和3年3月31日

事業所（定員）　地域密着型特別養護老人ホーム29名　　ユニット型

職 員 数　施設長（本体兼務）　　1名　事務員　1名

相談員（本体兼務）　2名　看護師　2名　　ケアワーカー　14名

管理栄養士（本体兼務）　1名　栄養士（本体兼務）　1名　施設管理　1名

（Ⅲ）業務内容　　心身に障害があるなど介護保険に該当する65歳以上の第一号被保険者及び40歳以上65歳未満の第二号被保険者（心身に障害があり、その原因となる疾患が特定疾患と認定された者）で、要介護状態と認定された者に対する必要な介護サービスを行う。

2. 沿　革

平成 5年 7月　社会福祉法人　崇徳会　認可　　理事長に野溝伊之助就任

7月　特別養護老人ホーム　マザーアース　認可　　施設長に田貝邦子就任

8月　マザーアース開設

10月　デイサービス開設

平成 6年 7月　社会福祉協議会特別会員入会
平成 7年 8月　夏祭り開催（近隣住民招待）・家族会の発足
平成 8年 8月　三周年記念夏祭り開催（近隣住民・ボランティア等招待）
平成 9年 4月　在宅介護支援センター開所
9月　施設長　田貝　邦子　退任
10月　施設長　野溝　　守　就任
平成10年 8月　開所5周年記念行事
平成11年10月　居宅介護支援事業所開設
平成12年 4月　介護保険事業による通所介護・短期入所生活介護・訪問介護を開始。
併せて施設名称を社会福祉法人崇徳会　高齢者総合ケアセンター
マザーアースと改める。
平成13年 4月　通所介護事業の定員を20名から25名に増員。
10月　申出窓口及び第三者委員の設置
平成14年 8月　開設10周年記念行事
9月　埼玉県共同募金会「共同募金受配要望事業」により
送迎リフト車整備
平成15年 3月　入所制度の改革により入所検討委員会を設置
4月　短期入所生活介護事業の定員を16名から20名に増員
訪問介護事業を廃止する。
平成16年 2月　日本財団「福祉車両助成事業」により送迎リフト車整備
5月　郵政省「社会福祉事業」により特殊機械浴槽チェアインバス整備
平成17年10月　大井町・上福岡市が合併によりふじみ野市となる
平成18年 4月　介護保険制度の改正により、地域支援事業（介護予防事業）が
制度化される
平成19年 3月　在宅介護支援センター閉所
3月　理事長　野溝　伊之助　退任
4月　理事長　野溝　守　就任
4月　地域包括支援センター開所
平成20年 3月　開設15周年記念行事 「堀田　力氏」講演
共催　大井町社会福祉協議会（大井町社会福祉協議会歳末福祉事業配分事業）
6月　本田技研労働組合研究所支部よりステップワゴン寄贈
平成21年 2月　日本財団「福祉車両助成事業」により送迎リフト車整備
平成22年 2月　介護老人福祉施設事業の定員を50名から56名に増員する
短期入所生活介護事業の定員を20名から14名に変更する
10月　埼玉県　生活保護世帯の学習支援事業スタート

平成23年3月11日 14時46分　　東日本大震災の発生
原発事故の被災者受け入れ
12月　第5回埼玉県高齢者福祉研究大会　分科会にて
「終末の方のﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ利用について」の研究発表を行う。
平成24年　6月　介護職員等による喀痰吸引等の実施の体制整備（認定者6名）
平成25年　5月　社会福祉法人として「彩の国あんしんセーフティネット事業」に取り組む
7月　生活保護世帯の就労体験　3名受け入れ
8月30日　「マザーアース　開設20年記念パーティー」 開催
平成26年　2月　「介護の魅力PR隊」へ参加
8月　「平成26年度　県費補助金　大規模修繕工事」 着工
9月　「彩の国あんしんセーフティネット事業」 開始
埼玉県第2ブロック拠点施設となる。
「埼玉県高齢者福祉研究大会」にて
「高齢者施設で定着しない同性介助について」 研究発表を行う。
10月　「ふじみ野市介護支援ボランティア制度」開始
ふじみ野市より受け入れ施設として指定される
平成27年　1月　「平成26年度　県費補助金　大規模修繕工事」 竣工
赤い羽根　平成26年度事業共同募金交付事業による
ナースコールシステム設置
3月　マザーアース　ホームページ　開設
「福祉の心を育む交流事業」ふじみ野市教育委員会にて
各学校（東台小、東原小、大井小、大井中）へ学校図書の
購入費を寄付
9月　「埼玉県高齢者福祉研究大会」分科会にて
「介護現場における声掛けについて」研究発表を行う
平成28年 3月　「福祉の心を育む交流事業」にて
各学校（東台小、東原小、大井小、大井中）へ
8月　埼玉県多様な働き方実践企業ゴールド認定
10月　喀痰吸引等の実施の体制整備（認定者2名）
11月　公益財団法人埼玉県産業文化センターと日本フィルハーモニー
交響楽団の共催による「日本フィルハーモニー交響楽団弦楽
四重奏コンサート」の開催
12月　赤い羽根　平成28年度事業共同募金交付事業による
アプローチ舗装工事竣工
12月　「関東郵便局長会」よりおせち料理が寄贈される

平成29年 2月　「福祉の心を育くむ交流事業」にて東原小と交流
マザーアースにて演奏会を開催

3月　「福祉の心を育くむ交流事業」にて大井中と交流
マザーアースにて音楽部による合唱会を開催

3月　「福祉の心を育くむ交流事業」にて
各学校（東台小、東原小、大井小、大井中）へ
学校図書の購入費を寄付

4月　「日産プリンス埼玉販売㈱」様より社会貢献活動の一環として
車いす1台寄贈される。

6月　公益財団法人JKA主催ﾘﾝｸﾞﾘﾝｸﾞﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ・ｵｰﾄﾚｰｽ補助事業
による、特殊浴槽（寝位浴槽）を設置

9月　「関東ブロック老人福祉施設研究総会」において
「心地よい居場所づくり」の研究発表を行う

9月　「埼玉県介護ロボット普及促進事業」より補助金を頂き、
見守りケアシステム内蔵、低床3モーターベッド3台購入

9月　「福祉の心を育む交流事業」にて、東台小学校と交流
5年生を対象に「福祉」についての説明会を開催

11月　「福祉の心を育む交流事業」にて
東台小学校児童とマザーアースにて交流会を開催

12月　埼玉県高齢者福祉研究大会にて
「ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの楽しみ方について」の研究発表
作品展のデイサービス利用者様の作品を出品

平成30年 2月　「埼玉県介護ロボット普及促進事業」より補助金を頂き、
介護ロボット「ハル」を2台購入（リース）3月29日納品

4月　「介護ロボットを活用した腰部負荷軽減プロジェクト」参加

8月　広報誌「マザープレス」第1号発行

10月　秋祭り開催

11月　「マザーアース開設25周年感謝の集い」開催

12月　広報誌「マザープレス」第2号発刊

12月　HAL腰タイプ好事例対象審査員特別賞受賞

平成31年 1月　埼玉県介護人材採用・育成事業者認定制度
ランク3（三つ星）認証

2月　彩の国あんしんセーフティーネット事業
社会福祉法人による就労支援事業開始

3月　福祉の心を育む交流事業として
東原小音楽クラブと交流を行う
令和元年 5月　9日　埼玉県「介護職員合同入職式・表彰式」に5名参加
5月11日　川越ロータリークラブと新日本フィル交響楽団協賛による
「母の日コンサート～感謝の気持ちを込めて～」開催
10月　1日　ふじみ野市内の社会福祉法人とふじみ野市社会福祉協議会で
つくる共同相談窓口「つながる相談窓口」開設
10月28日　ふじみ野市より地域密着型老人福祉施設（ユニット型）
開発許可を受ける。
11月14日　風の里保育園の園児たちと交流会開催
12月26日　新送迎車購入（日産）
12月27日　大塚食品株式会社よりビタミン炭酸飲料寄贈される。
令和 2年　1月　9日　SAITAMAプロジェクトによりセブンイレブンジャパンより
商品の寄贈を受ける。
2月23日　新型コロナウィルスの関係で特養入所者及び短期入所者家族の
面会制限開始。ボランティア受け入れ一時停止。
3月31日　「福祉の心を育む交流事業」として東台小、東原小、
大井小、大井中に学校図書購入費を寄贈する。
令和 2年 4月27日　入所者と家族を結ぶオンライン面会を開始する。
7月22日　地域密着型特別養護老人ホーム　建設のための「地鎮祭」を行う。
10月 8日　埼玉県「多様な働き方を実践する企業」ウーマノミクスより
プラチナ認定を受ける。
11月30日　埼玉県高齢福祉職員による
コロナウィルス感染対策の調査を受ける。
NHK他マスコミ11社の取材を受ける。
令和　3年 3月25日　地域密着型特別養護老人ホーム　マザーアースサテライト
竣工引渡、祈願祭を執り行う。
3月30日　地域密着型特別養護老人ホーム　マザーアースサテライト　開所式
3月31日　地域密着型特別養護老人ホーム　マザーアースサテライト
開所　1名入所する。
6月　2日　入所者に対し新型コロナウィルスワクチン接種を行う。
（6月23日　2回目、令和4年1月19日　3回目接種）
7月29日　埼玉県新型コロナウィルス感染症対策優良施設の認証を受ける。
12月14日　埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度2つ星認証受ける。
令和　4年　2月16日　埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度3つ星認証受ける。

6月1日 サテライト　来客用及び職員駐車場の整備完了する

7月20日 入所者に対し新型コロナウィルスワクチン4回目接種を行う。

12月22日 風の里保育園の園児たちと交流会として園芸療法の「麦ふみ」を行う。

令和5年3月9・10日　「福祉の心を育む交流事業」として東台小、東原小、
大井小、大井中に学校図書購入費を寄贈する。

３．ケア報告

【特別養護老人ホーム】

令和４年度は、コロナ禍の状況もあり、ご家族との面会ができない為、少しでもご家族との時間を過ごして頂ける様に､短時間ではあるがオンライン面会を実施した。利用者に個人個人の落ち着ける場所や楽しみと生きがいのある生活を一緒に考え、安全な生活を送っていただけるよう検討した。人材育成では新人職員にはチューターを中心に見守りとアドバイスを行った。また、中堅職員の希望を踏まえてＯＪＴを行った。

（１）排泄介助では、ひとりひとりに合った方法を検討し、特におむつ内の蒸れと褥瘡を無くすため排泄用品の検討を行い継続し話し合った。

（２）褥瘡予防対策委員会では、月１回会議を開き、リスクが高い、又は褥瘡が出来ている利用者の「状態報告と個別の対応」を話し合い、介護課、看護課、栄養課、相談課で連携を図った。また、現場の職員が周知できるよう回覧の徹底をした。

（３）ＯＪＴ（施設内研修）では、介護未経験である職員にも理解してもらえるように、パート職員を含め新入職員を中心に「入浴事故防止」、生活の場での「事故防止」、認知症の方への「接遇マナー」「排泄介助」「口腔ケア」「食事介助」「体交枕の当て方」「服薬介助」を行った。その他にも「感染症予防対策」「高齢者虐待防止」「看取り介護」「誤薬事故発生防止」「人権擁護」「身体拘束適正化」などのテーマでＯＪＴを実施し、職員の資質向上を図った。

（４）口腔ケアでは毎月、歯科医や歯科衛生士から助言と指導を頂くと同時に計画書を作成して実施した。

（５）毎月のお茶会は季節に合った和菓子を提供した。その他、おやつ作りでは、クリームソーダ、パフェ、ラーメン、かき氷などを作り提供した。
その他季節を感じていただけるような行事を行った。余暇活動では、アロマオイルを使い上下肢のマッサージや血行の促進効果のある足湯、女性入居者様には、ネイルケア、拘縮や麻痺がある方には可動範囲内でリハビリを兼ねて健やかな時を過ごして頂いた。

（６）身体拘束適正化では、介護職員対象の研修を行い、職員の思い、感想・意見など、書面をもって提出してもらった。今後も継続し、全員で身体拘束ゼロに向けて、最大限の努力を行っていくようにする。

（７）感染症対策への理解
インフルエンザやノロウィルスなどの感染症は、利用者に感染しなかったことは良かった。また、新型コロナウィルス感染症の対策では、国のガイドラインに従い、感染症対策に努めて感染者を出さずに済んだ。引き続き、各自が自覚を持ち、手洗い・うがいの徹底・館内消毒・換気等感染対策に努めていく。

（８）介護ロボット「ＨＡＬ」の導入について
やむなく離職せざるを得ない職員で､大きな部分を占める原因の一つが｢腰痛｣。当施設では、平成３０年４月より委員会を立ち上げ、職員の腰への負担軽減等を図ってきた。職員の装着率を上げ、最終目標として利用者への装着を視野に入れ、運動機能の向上を目標としていく予定である。

（９）施設内で死亡された方が１８名。（看取り介護７名）
御家族が主治医から「今後は看取りの介護になります」との話を聞き、職員と共に看取りのためのケアプランを作成した。
「今日という日を大切に過ごされる」ために日課で予定されない生活を重視した。
徐々に衰えていく利用者に合わせて看護、介護、栄養面で配慮しながら、
時間を問わず、頻繁に訪問されるご家族には、相談員を中心に気持ちの整理と心の準備について援助した。泊まってついていてあげたいというご家族の気持ちに寄り添い、ご家族も泊まれるよう同じ部屋にベッドも置いた。
看取り介護が終わり、ケアの振り返りを行うカンファレンスでは、納得の出来る介護が出来たかどうか、今後、より良い看取りを提供していくには、どうすれば良いかを常に考えて向上を図った。
「終のすみか」としての役割を果たせるように、更なる精進をしていく。

【デイサービス】

（１）生活援助
ご利用者の在宅生活の様子をご家族、ご本人、ケアマネジャーから話を伺い、また連絡帳を通して情報交換を行い、報告・連絡・相談を徹底する事により、安全で快適な生活を提案するよう努めた。

（２）日常動作訓練（生活リハビリテーション）
高齢者に多い転倒、誤嚥などのリスクを考え、予防の意識を個々に持っていただけるように声かけを行い、体操やレクリエーションを通して身体機能の維持に努めた。

（３）相談
ご利用者から相談がある時は良く話を伺い、必要に応じてご家族・ケアマネジャーとも連絡を図り、安心した生活を送れるように援助した。

（４）送迎サービス
ご利用者の身体の状況や介護状況に合わせた送迎を行い、また車酔い等の個々の事情も考え、安全面にも配慮した送迎を行えた。雨天時は特にステップ乗車の際等に、滑らないように注意を払った。

（５）入浴サービス
ご利用者、ご家族のほとんどの方はデイサービスでの入浴を希望されている。ご家庭での健康状態、家族、ケアマネジャーからの情報を元に健康チェックを行い無理のない入浴を実施するように努めた。入浴中の事故を防ぐため、

日頃のヒヤリハットを参考にして職員間の声かけ、ご利用者に対しての見守り・声かけなど安全面に配慮するようにした。又「楽しみとしての入浴」を目標に実施した。

（６）食事

栄養バランスの他、粥食・荒刻み食・極刻み食・ミキサー食・代替食等、できる限りの要望が満たせるよう栄養士と検討し提供した。ご利用者の声を大切に厨房との連携も図った。朝の会で献立を紹介する事で、想像力をかき立てるようにしながら、脳の活性化を促した。

（７）介護サービス

ご家族との状況交換を密にし、各ご利用者のＡＤＬに合った介護を提供した。ご利用者に対して画一的な対応でなく、個別の対応も取り入れた。

（８）　介護予防

運動器の現状維持に関するサービスの提供を行い、要支援、要介護状態の改善や重度化の予防に取り組んだ。また、ご利用者ができる限り自立した生活を送れるような支援を心がけた。

（９）　通所介護計画

サービス担当者会議等で、ご利用者の日常生活の状況や希望を確認し、日頃のデイでの様子も考え、居宅サービス計画に沿っての通所介護計画を作成した。半年ごとの見直しを行い御家族､ケアマネジャーに計画内容を理解して頂いた。

（１０）　趣味活動

各ご利用者のＡＤＬ、興味に合ったプログラムを準備し、御利用者の楽しみになるよう提供した。主に紙工作、縫物、編物、色塗り、壁画の共同制作など手指のリハビリにつながるよう御利用者に参加して頂いた。楽しみにつながり、心身の活性になる内容を提供するように努めた｡ハンドケアを定期的に行った。

（１１）　行事

四季折々の行事を企画して、季節の移り変わりを感じて頂き、心身の活性へとつなげていった。又「デイサービスを利用して楽しかった」と少しでも感じていただけるようにサービスを提供した。

（１２）　職員教育

定期的な研修、意見交換の場（帰りのミーティング）を計画し、日々の業務、利用者へのサービス提供に共通意識をもって取り組んでいけるようにした。

今行なっていることが最高とは思わず、いつでも上を目指しながらサービスに勤しむように心掛けた。

【ショートステイ】

（１）緊急時

ふじみ野市との契約で、緊急受け入れを行なっている。
令和４年度の緊急受入は２件でした。

（２）利用状況

定員 14 名の中で、定期的にロングショートステイの方を確保しました。
その他定期利用の方が７名、不定期利用希望の方は、その都度対応しました。

（３）新型コロナウィルス感染防止対策

新規利用者、ロングショート入所時、医療機関から来られる方にいてはＰＣＲ検査に協力して頂き、陰性を確認してから入所して頂きました。

４．苦情報告

第三者委員の連絡先は、常時廊下の掲示板に貼り出している。第三者委員へ連絡を入れる事はなかった。令和４年度の第三者委員会は、施設内で実施し、苦情内容を報告し、意見を頂いた。
第三者委員の方からは、「内容は違っても、今までの問題と同じような苦情と感じます。謝罪で済むと思わないで、初心に戻り、確認、相談、報告を思い出して対応して欲しい」「寄り添える、ゆとりのある介護が出来るように、ご利用者様、ご家族様、あるいは外部の方々が“良い施設、良いスタッフ”と思って頂け、安心してお願いできる施設であるように配慮して頂きたい」との助言を頂いた。
些細な苦情も書類に残し、改善を図ることでサービスの向上を図った。
苦情の内容は、短期入所帰宅時の身支度と忘れ物について、デイサービス送迎車の運転方法、家族への連絡遅れについてだった。

平素事故防止のためヒヤリハット委員会を中心に事故の原因やその背景を検討し、対策を考えているが、生活の場としての「身体拘束に依らない介護」には、リスクが常に伴っている。怪我をさせない責任を果たそうとすると、ご本人の自由を制限する方向にいってしまう。かといって、マンツーマンでは見ていられない現実がある。
今まで通り事故を回避する対策は取るものの、防ぎきれない事故もありうるということを、施設とご家族の問題だけでなく、広く社会の方々にも理解して頂きたい。
「専門職（プロ）だろう」と言われ、怪我をさせないのが当たり前のような考えは、荷が重い。私たちは、どんな障害や問題がある方でもその方にとって、一番良い対応を考えようとすることに専門性を感じている。

「いかに事故を起こさないようにするか」も当然大事だが、それ以前に職員間の情報共有やマザーアースの職員である事をひとりひとりが自覚し　対応に当たるようにしなければならないと感じた。当施設のような「生と死」が隣り合わせの環境の場合、ご家族が感情的になるケースがある事に鑑みて、思いを受け止めていけるようにしていかなければならない。

第三者委員の方々には、苦情対応の難しさや当施設での真摯な対応を理解していただき、今後の改善についてはより一層努力するように助言をいただいた。

５.安全衛生委員会

①施設内の安全面・衛生面に問題がないか、定期巡回・点検を実施した。
②産業医による環境のチェックを行った。
③職員のこころの健康について
・職員の抱えている精神的な問題について相談・受診などのサポートを行った。
④感染症対策について
・手洗いうがいの徹底、個々の健康管理に関する呼びかけ・ポスター掲示を行った。
・施設利用者のご家族に対しても、面会（オンライン含む）の際、検温、手洗い、うがい、アルコール消毒、ワクチン接種証明の提示の協力をお願いし、館内へ病原体が持ち込まれないようにした。
・季節性インフルエンザ・新型コロナウィルスの流行期に伴い、来訪者の検温・手洗いうがい・アルコール消毒を呼びかけ、感染拡大防止に努めた。
・新型コロナウィルスの世界的まん延に伴い、利用者・職員・施設内環境における感染予防対策の周知、体調不良者の経過確認、記録を行った。
⑤定期健康診断の結果をもとに、要再検者（C）・用精検者（G）への受診の促しや受診後の経過観察を行った。
⑥過去・現在に心身の調子を崩し、経過観察が必要な職員との定期的な面談を行った。
・職員　Ａ：平成２８年８月より、定期的な持病の受診経過などについて、面談を継続中。
・職員　Ｂ：令和４年５月以降、体調不良が続き、委員会による面接や健康観察を行ってきたが、業務に支障を来す重要事項が発覚し、話し合いと各所との協議の結果、自主退職となる

6．特別養護老人ホーム

(1)入所の状況

①保険者別(R5.3.31現在)

保 険 者	男	女	計
ふじみ野市	7	34	41
所 沢 市	0	1	1
三 芳 町	3	3	6
川 越 市	1	3	4
朝 霞 市	0	2	2
越 生 町	1	0	1
世田谷区	0	1	1

②年齢構成(R5.3.31現在)

区分	男	女	計	割合
65歳未満	0	1	1	1.8%
65～69歳	0	1	1	1.8%
70～79歳	5	4	9	16.4%
80～89歳	5	18	23	41.8%
90～99歳	2	17	19	34.6%
100歳以上	2	2	4	3.6%

③平均年齢(R5.3.31現在)　　(才)

	最高年齢	最低年齢	平均
男性	92	71	82
女性	102	62	86

男女平均 (86.4)

④平均介護度の推移(R4.4.1～R5.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均介護度	4.03	3.92	4.30	4.01	4.00	4.00	4.03	4.13	4.1	4.10	4.06	4.06

⑤要介護度入所者構成(R5.3.31現在)　平均介護度 4.07

要介護1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	合　計
0	0	14	24	18	56

(2)月別入退所者数

	前月末人員	本月入所者	本月退所者	本月末人員
4月	55	4	4	55
5月	55	1	0	56
6月	56	4	4	56
7月	56	0	0	56
8月	56	1	1	56
9月	56	1	1	56
10月	56	0	0	56
11月	56	2	3	55
12月	55	2	2	55
1月	55	1	0	56
2月	56	2	2	56
3月	56	3	3	56
合計	668	21	20	669

入所者

男性　7名

女性　14名

退所者

男性　5名

女性　15名

＊退所理由

施設内死去→13名

病院内死去→4名

入院継続→3名

他施設移転→0名

令和4年度は、入所者　男性7名　女性14名　計21名

退所者は、男性5名　女性15名　計20名

退所の理由については、施設内で死去された方13名、その内ご家族や嘱託医の協力を得て、

安らかなターミナルを迎えられた方が7名。

その他、入院中死去4名、入院継続3名、施設移転及び在宅復帰での退所の方はいなかった。

(3)行事実施状況

①年間行事実施状況

月	日	行　事　名
4月	上旬	お花見
5月	8	母の日
6月	19	ラーメン作り(1F)・昭和喫茶(2F)
7月	10	かき氷作り(1F)・七夕(2F)
8月	30	花火
9月	18	敬老会
10月	16	秋まつり
11月	20	やきいも
12月	18・25	クリスマス会
1月	1	お正月
2月	3・5	豆まき
3月	3・19	ひなまつり　　ネイルケア(2F)

※「福祉の心を育む事業」では、近隣の小中学校を対象として交流を行い、施設は学校図書を寄付する流れを社会福祉協議会と一緒に協力しながら、世代間交流を深めていますが、令和4年度は新型コロナウィルス感染症の感染防止のため交流ができませんでした。

② 週間のケア

	AM				PM		
	特 A	特 B	ショート	入 浴	特 A	特 B	ショート
月	※	※	遊ビリ 脳トレ・色ぬり	Aグループ	口腔アセスメント	包布交換	居室清掃 レクリエーション
火	※	※	※	Bグループ	居室水モップ	口腔アセスメント 居室水モップ	居室清掃 レクリエーション
水	※	※	※	Cグループ	ミーティング	ミーティング	居室清掃 レクリエーション
木	※	※	※	Aグループ	トイレ清掃	トイレ清掃	居室清掃 ミーティング レクリエーション
金	美容	美容	美容	Bグループ	回診 居室水モップ	回診 居室水モップ 遊ビリ	回診 居室清掃 レクリエーション
土	浴室清掃	※	浴室清掃	Cグループ	環境整備	環境整備	環境整備
日	環境整備	環境整備	環境整備	希望者	足浴 ケアプラン記録 車椅子清掃	足浴 ケアプラン記録 車椅子清掃	ケアプラン記録 カラオケ喫茶 トイレ清掃 車椅子清掃空気入れ

※ 毎日の業務

- ・入浴　利用者あたり 週二日 実施
- ・シーツ交換　利用者あたり 週一日 実施
- ・水分補給　毎日、午前、午後に実施
- ・部分清拭、眼脂清拭　2階フロア毎日実施
- ・口腔ケア　毎日実施　アセスメント週一回
- ・髭剃り、整容　火曜、金曜、日曜
- ・食堂清掃
- ・コミュニケーション

ショートスティ業務

ショート利用者の入退所業務
送迎、荷物整理、ベッドメイキングなど

③月間・年間実施表

月　間　実　施　表

・体重測定・懇話会・精神科・コーヒータイム
・ナースコールチェック・お茶会

・職員会議・リーダー会議・各部署会議
・特養会議・給食会議
・ホーム内研修・検便
・身体的拘束適正化委員会
・褥瘡予防対策委員会
・感染症予防対策委員会
・ヒヤリハット委員会

年　間　実　施　表

利用者健康診断
職員健康診断
外部研修(OFF-JT)
施設内研修(OJT)

（４）面会者状況

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
面会者数	26	24	25	26	17	19	25	直 18 ｵﾝﾗｲﾝ 8	26	25	22	29

年 間 合 計(延べ)　290 人　　※「直」→直接面会

月　平　均　　24 人

令和４年度の面会は、コロナ禍の為オンラインにて対応した。

（感染者が減少した令和４年１１月中旬から一部直接面会を実施したが、感染者が増加した為、１週間ほどで中止した）

（５）外出状況

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

令和４年度は、新型コロナウィルス感染予防のため、施設行事としての外出は実施しなかった。外出については、受診など必要不可欠と判断したときのみ実施。
その為、マザーアースの南庭でカフェの開催や気候が良い日に散歩をおこない、
外気に触れる機会を設けた。

7. 在宅支援について

(1)短期入所生活介護現況

①保険者別(R4.4.1～R5.3.31)

保 険 者	男	女	合計
ふじみ野市	13	27	40
富士見市	1	0	1
川越市	0	1	1
朝霞市	0	1	1
鹿部町	0	1	1
合計	14	30	44

②年齢構成(R4.4.1～R5.3.31)

区分	男	女	計	割合
40～70歳未満	1	1	2	4.4%
70～80歳未満	5	4	9	20.0%
80～90歳未満	8	15	23	51.2%
90～100歳未満	0	11	11	24.4%
100歳以上	0	0	0	0.0%
合　計	14	31	45	100%

③平均年齢(R4.4.1～R5.3.31)　　(才)

	最高年齢	最低年齢	平均
男性	89	69	80
女性	96	69	86

男女平均 (84)

④平均介護度の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均介護度	3.1	3.2	3.3	3.5	3.5	3.4	3.4	3.5	3.6	3.6	3.4	3.3

⑤要介護度別構成(R4.4.1～R5.3.31)

要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	合　計
3	5	9	20	11	3	51

(2)令和4年度　短期入所　報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	13	17	11	12	14	16	18	16	12	16	18	17	180
延べ人数	176	216	161	216	268	218	263	216	230	254	248	231	2,697
平均利用日数	13.5	12.7	12.4	16.6	16.8	13.6	14.6	13.5	15.3	14.1	11.8	12.8	14.98

(月平均　実人員　15.0　　月平均　224.7)

(3)通所介護現況(R5.3.31現在)

①保険者別

保 険 者	男	女	合計
ふじみ野市	4	14	18
富士見市	0	1	1
三 芳 町	0	0	0
徳 島 市	0	0	0
合計	4	15	19

②年齢構成

区分	男	女	計	割合
40～70歳未満	0	0	0	0%
70～80歳未満	2	1	3	15.7%
80～90歳未満	2	2	4	21.0%
90～100歳未満	0	12	12	63.1%
100歳以上	0	0	0	0
合　計	4	15	19	100%

③平均年齢

	最高年齢	最低年齢	平均
男性	86	74	80
女性	96	75	90

全体 88歳

④要介護度別構成

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
0	0	7	4	5	3	0	19

(4)通所介護報告書(R4.4月～R5.3月)

①利用延べ人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ人数	283	296	287	282	275	255	231	230	223	223	211	210
利用日数	21	22	22	21	23	22	21	22	21	20	20	23
平均利用者数	13.4	13.4	13	13.4	11.9	11.5	11	10.6	10.6	11.1	10.5	9.1

②介護度別利用者実人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	1	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	6	6	5	5	5	7	6	6	6	6	6	7
要介護 2	6	6	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4
要介護 3	8	8	7	7	7	7	6	6	7	7	8	7
要介護 4	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
要介護 5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計	24	25	23	23	22	22	20	20	20	20	21	21

③新規利用者状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
マザー	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
おおい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2

※マザーは「マザー居宅」、おおい「包括おおい」、他は「他事業所」

④退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
老健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
他施設	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
マザー	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
サテライト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他界	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※他施設⇒他のデイ・デイケア・ショート等　　マザー⇒ショート・入所　他⇒転居など

※他の施設にいかれた理由⇒リハビリがしたい(他のデイケア)・その他施設に入所したい(グループホームのデイ)

マザーの回数が増やせない(他のデイ)・送迎が難しくなった(他のロングショート)

⑤平均介護度・・・2.0

⑦一日平均・・・11. 6人　月平均・・・250. 5人

(昨年度　一日平均15.2人　月平均　268人)

（5）通所介護年間行事

４月	田畑園の移動カフェ（４／２０）
５月	母の日行事（５／６）
	端午の節句行事（５／５）
６月	父の日行事（６／１６）
７月	七夕行事（７／６・７）
	おやつ作り（カラフル寒天　７／１８）
８月	夏祭り（８／１５）
９月	敬老会（９／１９）
１０月	運動会（１０／１０）
１２月	クリスマス会（１２／２３）
２月	節分行事（２／３）
３月	ひな祭り行事

・行事の様子がご家族にわかるよう、写真を撮り配布した。
・行事やおやつ作りは、季節感を味わえるよう意識しながら取り組んだ。
・誕生日会のプレゼントは、職員手作りの物を全員にお渡しした。
・来年度も利用者様に楽しんで頂き、笑顔が溢れるようなデイサービスを目指し、新たなレクや体操を増やしていきたい。
・ハンドケア、ネイルケアにも力を入れていきたい。
・自立支援の一環として、下膳等を利用者様が出来るようにしていく。

８．施設内事故報告

	令和３年度		令和４年度
・ヒヤリはっと	５８件	→	４２件
・事故	９６件	→	８９件

※委員会会議は月に２回、１４時３０分から開催

※月末の最終月曜日に当月の事故・ヒヤリはっとの報告と対応策の検討

※２週間後の月曜日にフィードバックとして、検討した対応策の実施結果報告と再検討を行う。

令和４年度の集計

事故　：　８９件　　骨折　０件　　頭部打撲　２件

ヒヤリはっと：４２件

※今後の課題

会議の参加　・担当委員が会議に出席できるよう配慮する。
・委員が報告書を確認し、会議に臨むような体制づくり。

記　録　・報告書の記入はできているので、状況がわかるような内容と簡潔化を目指す。
・ケアカルテを活用していけるよう、検討を重ねる。

危機管理　・事故やヒヤリはっとが発生した場合は、速やかに当部署で状況の把握をし、対応策の検討をする。
早いうちに当部署で状況を把握し、対応策を検討する。
・当部署以外にも書面（３部署）や報告にて情報を共有する。
・委員会会議において討議された内容を回覧して、職員ひとりひとりが危機の意識を高める。
・利用者の状態によっては、施設全体で取り組むこともあり日頃より連携を図り、協力できる体制をとっていく。

（1） 令和4年度事故・ヒヤリハット件数報告

（件）

	ヒヤリハット	事　故		ヒヤリハット	事　故
4月	2	12	10月	1	6
5月	6	6	11月	2	6
6月	4	4	12月	4	9
7月	4	14	1月	3	7
8月	2	7	2月	5	7
9月	3	7	3月	6	4

(2)事故発生場所　時間

		17:31～0:00 準夜勤	0:01～9:00 深夜勤	9:01～12:00 午前中	12:01～17:30 午後	計
玄関						0
デイルーム						0
中庭						0
南庭						0
お風呂				5		5
ベランダ						0
1階	居室	2	7	2	4	15
	廊下	3		2	6	11
	談話室		1	1		2
	トイレ		1	1	2	4
	食堂		2	1		3
	その他					0
2階	居室	4	4	3	1	12
	廊下	4	4	1	3	12
	トイレ	2	2		1	5
	食堂	1	7	1	10	19
	その他			1		1
計		16	28	18	27	89

(3)ヒヤリハット発生場所　時間

		17:31～0:00 準夜勤	0:01～9:00 深夜勤	9:01～12:00 午前中	12:01～17:30 午後	計
玄関						0
中庭						0
南庭						0
お風呂				3		3
ベランダ						0
1階	居室	4	3	1	1	9
	廊下		1	1	1	3
	談話室			1		1
	トイレ		1			1
	食堂					0
2階	居室	3	2		6	11
	廊下	1			6	7
	トイレ		1			1
	食堂		2	1	3	6
	その他					0
デイルーム						0
計		8	10	7	17	42

９．ボランティア受け入れ状況

令和４年度はコロナウィルス感染予防のため、ほとんどのボランティアの受入を断念した。

ボランティア活動状況

ちぎり絵ボランティア	毎週水曜日	見合わせ中
地域ボランティア	毎週木曜日	見合わせ中
習字ボランティア	隔週金曜日	見合わせ中
３Ｂ体操	第一月曜日 第四火曜日	見合わせ中
美容ボランティア	最終週を除く金曜日	１名
介護相談員	月２回	見合わせ中
クラリネット演奏	月１回	見合わせ中
傾聴ボランティア	月２～３回	見合わせ中
生け花 （利用者の参加はありませんでした。）	月２回	１名
将棋ボランティア	毎週月・木曜日	見合わせ中
音楽ボランティア	第２木曜日	見合わせ中
園芸ボランティア	週１～２日	１名～6名
レクリエーションボランティア （職員が自分の休日にボランティアにて実施。）	第３火曜日	１名

○　学校関係・地域への協力・・・東原小学校・東台小学校

大井小学校・大井中学校・三芳中学校

三芳東中学校

小中学校に対する福祉の心を育む交流事業は、生徒と利用者の交流は出来なかったが、学校図書寄贈は実施した。

※傾聴ボランティア（むすび）とは・・・

利用者の方の傾聴を必要とする人のお話に耳を傾け、その気持ちに寄り添うことで心や身体の健康を増進。利用者が安心して過ごせるよう、活動して頂いている。

※介護相談員とは・・・

市町村が「事業の実施にふさわしい人格と熱意をもっていると認めた人で、一定水準以上の養成研修を受けた人」と定められている。

介護相談員は、まず利用者から苦情や不満等をよく聞いたのち、
本人への助言や法人側と意見交換を重ねて問題のありかを提示し、サービス

の質の改善につながる提案をする。また、行政機関の関与が必要な場合は市町村の事務局を通じて適切な対応策をとる。介護相談員は、サービス利用者・サービス提供者・行政機関の橋渡し役となっている。

１０．実習の受け入れ

４年度は埼玉福祉保育医療専門学校から２名、文京学院大学から２名の実習生を受け入れた。

１１．生活保護世帯の子供への教育支援

月曜日の 18:00～20:00 を学習時間として、中・高生（主に生活保護家庭）の教育支援の場として施設内１階食堂を提供した。支援員、ボランティアの参加も含め一日２８人程の出席があった。それぞれに希望の進学先に進むことが出来た。

学習の他、クリスマスや年度末の集まりにはお菓子等の差し入れを行い喜んでいただいた。相互の信頼関係が構築できた。

１２．職員研修

（１）外部研修　（職員の資質向上を図るため、施設外の研修に参加した）

６月	２８日	生活保護制度入門研修	１名
７月	４日	介護施設における安全対策担当者養成研修	２名
	７日	高齢者の看取りケア研修	１名
	１２日	高齢者予防基礎研修	１名
	１２日	リスクマネジメント研修	１名
８月	１日	接遇研修	１名
９月	１２日	認知症ケア入門	１名
	１２日	朝霞保健所健康危機管理研修	１名
	２６日	給与体系・労務管理の見直しによる選ばれる職場作りセミナー	２名
１０月	１８日	介護現場における口腔ケアについて	１名
	１８日	埼玉県介護施設SAFE協議会研修	１名
	２５日	ウィズコロナの介護人材戦略を考える	１名
	２５日	福祉現場ための人事考課研修	２名
	２５日	個人情報保護研修	１名
	２７日	デイサービス安定経営セミナー	１名
１１月	２２日	レクリエーション研修	１名
	２９日	ストレス対処力をあげる・気持ちを切り替えるセルフケア研修	１名
１２月	６日	まちづくりは人づくり！仲間づくり！研修	１名
	６日	介護職員が行える医療的ケアの範囲について	１名
１月	２６日	介護保険事業所連絡会	２名
	２６日	ケアプラン点検について	１名
２月	７日	埼玉県災害派遣福祉チーム　スキルアップ研修	３名
	１５日	老人福祉施設大会・研究会議	３名
３月	１５日	外国人材セミナー・マッチングイベント	１名
	２８日	デイ事業継続・経営改善セミナー	２名
	３０日	誤嚥事故防止セミナー	２名
	その他に	認知症介護基礎研修 介護アンバサダー研修	１０名

(2)施設内研修(OJT)

4月	27日	高齢者虐待防止のために　Ⅰ
5月		
	25日	前年度のヒヤリハット・事故報告書のまとめ(振り返り)
	25日	誤薬を防ぐには　Ⅰ
6月	28日	感染症対策について　Ⅰ　食中毒予防
	28日	感染症対策について　Ⅰ　帯状疱疹について
7月	10日	入浴事故防止のために　Ⅰ　浴室にて
	13日	統合失調症について
	27日	看取り介護について　Ⅰ
	27日	身体拘束の廃止のために　Ⅰ
8月	31日	褥瘡予防について　Ⅰ
10月	10日	褥瘡予防研修(体交枕の当て方、ﾎﾟｼﾞｼｮﾆﾝｸﾞ)
	18日	入浴事故防止の為に　Ⅱ　浴室にて
	26日	感染症対策について　Ⅱ　栄養課
	26日	感染症対策について　Ⅱ　看護課
	26日	口腔ケアに関する研修
	31日	褥瘡予防研修(体交枕の当て方、ﾎﾟｼﾞｼｮﾆﾝｸﾞ)
11月	10日	褥瘡予防研修(体交枕の当て方、ﾎﾟｼﾞｼｮﾆﾝｸﾞ)
	24日	事故発生防止のために　Ⅱ
	30日	身体拘束の廃止のために　Ⅱ
	30日	服薬誤薬事故発生の防止について　Ⅱ
12月	21日	褥瘡予防について　Ⅱ
1月	25日	高齢者虐待防止・身体拘束について
	25日	看取り介護について(振り返り)
3月	29日	人権擁護について
	29日	苦情について　　令和4年度のまとめ

13.健康管理

(1)健康管理処置状況

項目　月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
検温	1,649	1,689	1,646	1,705	1,709	1,677	1,701	1,622	1,718	1,701	1,537	1,715	20,069	
血圧測定	519	510	523	514	562	537	488	486	492	424	455	534	6,044	
体重測定	55	56	56	56	56	73	58	54	55	55	56	49	679	
心臓貼布剤	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	27	361	
湿布貼布	38	53	59	62	40	40	72	61	48	36	31	26	566	
常時投薬	1,616	1,658	1,614	1,643	1,647	1,616	1,643	1,585	1,675	1,670	1,505	1,649	19,521	
臨時投薬	186	171	150	146	147	151	159	114	153	165	164	152	1,858	
軟膏塗布	316	275	272	264	287	260	298	302	306	267	264	267	3,378	
レシカル	2	5	2	2	2	3	3	4	6	5	1	0	35	
浣腸	2	0	1	2	0	0	1	0	1	2	2	2	13	
摘便	7	3	9	4	10	8	9	7	1	2	4	3	67	
点眼薬	180	200	180	186	193	169	124	145	188	187	195	221	2,168	
外科的処置	85	109	59	95	79	112	74	51	62	36	41	76	879	
点滴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	
酸素吸入	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	6	
吸引	2	5	16	0	0	1	2	6	2	0	1	0	35	
注射	0	2 コロナ	0	51	0	0	4	103 コロナ・インフル	2	0	0	0	162	
針・灸・マッサージ	16	16	16	18	18	16	16	18	18	16	10	12	190	
臨時処方箋あり	8	15	15	14	12	0	23	36	17	0	28	20	188	
ショートステイ	148	190	142	199	271	186	238	173	199	225	214	197	2,382	
入院	0	30	10	31	27	4	36	53	12	31	29	17	280	

(2)通院・入院状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救急科	(男)			1			1						
	(女)	1			1			3		1		1	1
ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ	(男)				1					1			
	(女)	1		1						1			
外 科	(男)												
	(女)	1		1	1		1	1		1			2
内 科	(男)						2	ﾜｸﾁﾝ 2	1	1		2	2
	(女)			ﾍﾟｸﾞ 2	2			ﾜｸﾁﾝ 2		ﾜｸﾁﾝ 3	ﾜｸﾁﾝ 3	ﾍﾟｸﾞ 1	1
泌尿器科	(男)									2	1	1	1
	(女)												
整 形	(男)				1							2	
	(女)		1				1					1	
皮膚科	(男)												
	(女)	2											
歯 科	(男)												
	(女)									1			
脳外科	(男)									1			
	(女)							1					
眼 科	(男)												
	(女)												
精神科	(男)												
	(女)	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	2
入 院	(男)	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0
月末現在	(女)	0	1	2	1	1	0	1	1	1	1	1	1

(3)　令和4年度　常食給与栄養摂取量

	エネルギー (Kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
マザーアースにおける1人1日当りの栄養必要量	1327	56	37	600	10	600	1.1	1.1	100
4月	1543	67	38	587	10.3	977	2.23	1.11	123
5月	1540	66	37	577	10.2	1009	2.23	1.11	125
6月	1536	66	37	579	10.2	1009	2.22	1.11	124
7月	1539	66	37	578	10.2	1006	2.23	1.11	125
8月	1532	66	37	580	10.2	1012	2.22	1.10	126
9月	1539	66	37	580	10.2	1011	1.73	1.08	125
10月	1537	64	38	582	11.9	1020	1.91	1.11	125
11月	1510	60	34	577	10.2	980	2.23	1.05	105
12月	1516	66	35	580	10.2	996	2.22	0.98	116
1月	1520	64	36	578	12.1	960	1.93	1.11	123
2月	1506	59	34	590	11.9	954	1.91	0.98	107
3月	1501	56	35	577	12.1	995	1.92	1.04	103
年間平均	1527	64	36	580	10.8	994	2.08	1.07	119

マザーアース　栄養課

(4)令和4 度　行事食　実施記録

月　日	行事名	
4月5日	春の行事食	・稲荷寿司　・鰆のみそ漬け　・若竹煮　・清汁（毬ふ・三つ葉） ・イチゴムース　・おやつ（桜羊羹）
5月5日	端午の節句	・赤飯・天麩羅(えび、ｶﾎﾞﾁｬ、タラの芽、茄子)　・ブロッコリーゼリー寄せ　・いちごムース ・清汁（卵、三つ葉）　・おやつ（今川焼カスタード）
6月21日	夏至	・ねばねばシラス丼　・ズッキーニとコーンのソテー　・清汁（花ふ・三つ葉） ・梅ゼリー　・おやつ（紫陽花）
7月7日	七夕	・七夕そうめん　・天婦羅（キス、しし唐、しめじ）　・冬瓜のそぼろあんかけ ・果物（メロン）・おやつ（七夕羊羹）
7月22日	土用の丑	・うなぎごはん　・茄子の生姜焼き　・清汁（毬ふ、みつば） ・果物（スイカ）
8月1日	マザーアース 設立記念日	・オムライス　・サーモンのマリネ　・コンソメスープ ・メロン
8月11日	山の日	・おやつ（富士山ゼリー）
9月18日	敬老の日	・赤飯栗添え　・お口取り（サーモン、宝玉寄せ、紫花豆）　・天婦羅 ・煮物盛り合わせ　・清汁（卵、三つ葉）　・果物（メロン、巨峰）・おやつ（練り切り）
9月9日	十五夜	・鮭の月見蒸し　・きのこと白菜の炒め煮　・清汁（花ふ、わかめ） ・おやつ（月見まんじゅう）
9月23日	秋分の日	・おやつ（芋おはぎ）
10月16日	秋祭り	・焼きそば・お好み焼き・豚汁・コーンバター ・ケーキ　・メロン　・フルーツポンチ
11月14日	埼玉県民の日	・海鮮チラシ寿司・みそ汁（もやし・油揚げ）・ビーンズサラダ ・白桃ゼリー
12月23日	クリスマス	・人参ピラフ　・ビーフシチュー　・キャベツのドレッシングかけ　・トマトスープ ・フルーツゼリー寄せ　・おやつ（ショートケーキ）・ミキサー食はプリン
1月1日	お正月	・おせち料理（一の重：金目鯛の西京漬け・数の子・栗きんとん・伊達巻・紫花豆・酢とり生姜） （二の重：煮しめ・紅白なます）　・赤飯　・清汁（寿かまぼこ、三つ葉、柚子） ・果物（苺/ミルクかけ）・甘酒
1月7日	七草粥	・七草かゆ（小松菜・大根・人参・椎茸・鶏肉・卵）・うずら豆佃煮・ツナとキャベツのサラダ
1月11日	鏡開き	・おやつにお汁粉
2月3日	節分	・豆ご飯　・かじきのみそ漬け　・春菊の中華風和え　・いわしのつみれ汁 ・果物（苺）　・おやつ　（甘納豆）
3月3日	雛祭り	・ちらし寿司　・清汁（毬ふ・三つ葉）　・ミートローフ照り煮　・菜の花の辛し和え ・果物（いちご）・おやつ（桜餅・甘酒）
3月21日	春分の日	・おやつ（芋おはぎ）

マザーアース　　栄養課

（5）令和４年度反省点　栄養課

〇クックフリーズ商品の使用

・人員不足により、11 月 1 日から昼・夜の副食にクックフリーズ商品を使用。職員人数が増加したことにより、3 月 5 日から昼食を自前に戻し現在に至る。5 月 1 日から夕食も自前に戻すことで以前の食事内容に戻す予定。

〇利用者の身体・精神状態、食習慣に考慮した食事の提供

・嗜好調査を実施し、利用者の嗜好の把握に努めた。

・残食量を確認し、原因を考え、改善できるよう動いた。

・栄養管理会議の議事録を栄養課職員全体で把握し、食事変更の経緯を知り誤配膳を起こさないように努めた。

〇他部署との連携

・月一回栄養管理会議を開催し、利用者に合った食事を提供できるよう他部署と意見交換を行った。
また、給食管理会議も同時に行うことで、行事食・選択食の説明や、新メニューに関しての利用者の反応、より良い食事の提供方法などを話し合う機会とすることができた。

〇職員の質の向上

・給食管理日誌と検食簿に書かれている内容を確認し、栄養課会議の議題に上げることで問題点と解決策の共有ができた。

・サテライト専用・マザー利用者用・その他用と 3 つの連絡ノートを新たに作り、読んだらサインすることで、小さな出来事でも全員で共有できるように努めた。

〇調理技術の向上

・行事食や頻度の低いメニューに関して実際に調理した者が手順書を作り、次の作業がスムーズに行えるよう努めた。

・職員同士でよくできたものを参考にし、共有することができた。

〇衛生・安全面

・消毒・殺菌を徹底し、利用者に食中毒・感染した方が出ることなく衛生管理ができた。

・調理器具・食材の扱いに注意を払い異物混入を防いだ。

〇栄養ケアマネジメント

・ケアカルテに食事変更内容を記録したり、介護記録を読むことで、利用者の様子の変化に気づきやすくなり、食事変更の提案につなげることが出来た。

〇サテライト

・食材の発注から搬入まで、安定して行えるようになった。

・免許を持っていて配送できる職員が栄養課の中に 3 名しかいない為、ペーパードライバーの職員に運転と配送業務について指導していきたい。

〇新人指導について

・入職した新人の定着率が低い。厨房のスケジュールに沿うのではなく、新人の覚え具合によって指導のスピードを調整していく方向に変更することにした。混乱を避ける為、基本はチューター 1 人が指導し、それ以外の職員は必要な部分以外は指摘を行わない。

14.居宅介護支援事業所

(1)ケアプラン関係

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
新規受付	3	7	4	2	2	4	1	4	2	2	1	0	32	3
実施件数	91	94	90	97	96	96	93	93	92	92	90	87	1111	93

※小数点以下四捨五入

(2)サービス利用状況(実人数)

通所介護	48	52	49	49	49	52	52	51	53	52	49	51	607	51
訪問介護	16	14	14	19	17	18	16	16	16	15	12	12	185	15
短期入所生活介護	11	12	10	13	12	13	14	15	12	14	16	15	157	13
短期入所療養介護	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	0	17	1
福祉用具貸与	52	56	54	57	56	55	55	55	51	54	52	51	648	54
訪問看護	17	17	17	18	18	18	17	16	18	19	21	21	217	18
通所リハビリ	14	15	15	15	16	15	15	15	14	14	14	14	176	15
訪問リハビリ	3	3	3	3	3	4	5	5	5	5	4	5	48	4
訪問入浴	3	3	3	3	2	3	2	2	2	1	1	2	27	2
地域密着通所介護	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	9	9	107	9
計	175	183	176	188	183	189	187	185	181	183	179	180	2189	182
利用事業所数	51	55	56	58	57	62	59	60	57	55	56	55	681	57

※小数点以下四捨五入

(3)申請代行

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険 (区変・更新)	5	2	3	7	4	6	6	7	6	2	5	0	53
住宅改修	3	0	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	9
福祉用具購入	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	1	0	6
計	9	2	6	8	4	6	8	8	7	4	6	0	68

・令和4年度後半は退所者が2名となり、居宅の体制を整える事が大変だった。
なんとか、他事業所にお願いすることなく、担当の利用者様を事業所内で
引き継ぐことが出来たが、利用者様によっては、担当ケアマネの変更が多く
なってしまい、ご迷惑をかけてしまった。令和5年度は利用者様に迷惑がかからぬよう
居宅内連携をしっかり行い、一人ひとりの利用者様、ご家族と向き合って支援していきたい。

15.地域包括支援センターおおい

（包括的支援事業実施業務実績報告書）　令和4年度

1　相談

○相談件数　（単位：件）

	時間内	時間外
①来　所	136	1
②電　話	3,252	29
③訪　問	711	2
④その他	19	1
合　計	4,118	33

※その他とは、電子メール・FAX等の場合。

○相談者の区分　（単位：件）

①本　人	1,166
②家族・親族	1,214
③介護支援専門員	376
④介護サービス事業所職員	817
⑤行政関係者	358
⑥関係機関	330
⑦民生委員	39
⑧近隣・知人	37
合　計	4,337

※複数可

○相談内容　※複数可　（単位：件）

①介護相談　★		200
②介護保険　★		2,468
③介護予防・生活支援サービス★		497
④上記③以外の地域支援事業		63
⑤保健・医療★		478
⑥福祉		131
⑦認知症★		160
⑧権利擁護★		36
⑨安否確認		17
⑩介護者の離職者防止★		0
日常生活全般	⑪生活面	296
	⑫家族	33
	⑬金銭面	49
	⑭住居	64
	⑮近所・地域	4
	⑯その他	142
合　計		4,638

○介護予防対象者把握事業委託（単位：件）

（はつらつ健康チェック調査より）

作成件数
8

※利用者基本情報を提出すること

○介護予防事業支援表作成件数（単位：件）

介護予防サービス計画費作成件数
0

※利用者基本情報を提出すること

介護予防ケアマネジメント費作成件数（単位：件）	
A-要支援　1	192
A-要支援　2	270
A-事業対象者	121
B-要支援　1	0
B-要支援　2	0
B-事業対象者	0
C-要支援　1	0
C-要支援　2	0
C-事業対象者	0

※利用者基本情報を提出すること

2 権利擁護業務

○相談件数　（単位：件）

		新規	継続
成年後見制度（再掲）		9	5
消費者被害（再掲）		0	0
困難事例（再掲）		11	1
虐待対応	①相談件数（再掲）	6	3
	②訪問件数（再掲）	1	0
	③立入につなげた件数	0	0
	④やむを得ない措置での入所及び養護老人ホームでの入所に至った件数	0	0

○内容（虐待）　（単位：件）

虐待	身体的虐待	8
	経済的虐待	1
	心理的虐待	2
	性的虐待	0
	介護放棄	0
合　計		11

※複数可

3 ネットワーク構築（包括主催）

（単位：回）

①地域連携に係る会議	0	
②多職種連携に係る会議	4	
③ケアマネ支援に係る研修等	6	
④担当者会議	0	
⑤出前講座実施	6	
⑥一般介護予防事業（ぴんしゃんクラブ）	1	
⑦地域介護予防活動支援事業	7	⑦を兼ねる自主G
⑧自主グループ（⑦を兼ねる場合は⑦で計上）	344	7
⑨訪問型介護予防事業	0	
⑩オレンジカフェ運営	6	
⑪その他	6	
合　計	380	

4 会議等への参加

（単位：回）

①介護保険サービス担当者会議	0
②地域関係者主催の会議	0
③市主催地域ケア会議	15
④地域密着型運営推進会議	0
⑤権利擁護に係る会議	4
⑥介護予防事業関係	17
⑦その他	70
合　計	106

5 広報活動等

（単位：回数・枚数）

①センターの広報	0	0
②権利擁護に係る広報	0	0
③交通安全アドバイス	0	0
④介護予防の普及・啓発	3	12
⑤その他	0	0
合　計	3	12

１６.あんしんセーフティネット事業報告

令和４年度のふじみ野市内の方の支援はありませんでした。
件数が少なくなった要因として、低所得者や失業者の方は、新型コロナウィルス関係の貸付け等の利用。生計の見通しがつかない方については、生活保護制度を利用したことが考えられる。
近隣の市町村で支援該当者があり、相談者が居住している市町村の会員施設相談員が、コロナの影響により支援に出ることが困難状況であったため、マザーアースが対応した件数が４件あった。

令和4年度　事業活動　報告

入居者の受け入れ状況　　（基準日：末日）

令和4年　　令和5年

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護３	7	6	6	6	6	10	11	11	13	13	13	12
要介護４	7	7	8	8	8	8	10	11	10	10	10	10
要介護5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6
小計	19	18	19	19	19	23	26	28	29	29	29	28

新規	0	0	1	0	0	4	3	2	3	0	1	0
終了	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1

・介護業務

令和４年９月１７日（土）に一階開所にあたり、全ユニットにご利用者様をお迎えする事が出来ました。ユニットリーダー３名がリーダーとして主導し、ユニットケアの取り組みを行い、個人の尊厳を大切にその人らしい生活に寄り添った介護の提供を目標として実施してまいりました。まだまだ全職員へのユニットケアについての周知、認識が十分とは言えない所もあり次年度への課題となりました。利用者様が自分の家にいるような気持ちで施設においてもその方らしい生活の実現ができるよう、ユニットごとに固定し職員を配置し、ご利用者様の状態の把握と個別ケアをもって、ご利用者様が安心安全に過ごしていただけるようにすることが目標です。そのためには、ユニットケアの構築をめざしていきます。

入浴

ご利用者様の状態の変化に合わせて、一階の臥床式ミスト浴の稼働を開始し、安全な入浴の実施に務め、前年と同様に個浴とミスト浴も併用しながら、出来るだけ意に沿った対応をさせて頂きました。大きな事故もなく来れたのは、良かったと思います。

排泄

皮膚を清潔に保ち、褥瘡につながる等のスキントラブルが無いように、入浴時等で全身観察を行い、褥瘡の予防に務めました。デリケートなところなので、プライバシーへの配慮も忘れず、適切な環境での排泄介助をこれからも行なっていきます

食事

安全に食事摂取（介助）ができるよう、研修の実施を行っています。食事形態について、毎月栄養会議にて職員との話し合いの場を設け、入居者に合わせた食事形態で食事を提供しました。食事についての提案、検食簿の管理等含め、栄養士と食事についての考案を今後も継続していきます。

環境

センサーベッドや人感センサーを使用しながら、転倒防止に努めました。年間では数件転倒や尻もち等がありましたが、早期発見に繋がっております。個室のため、中の様子がうかがい難い一面もあり、訪室を多くするようにしました。

施設内研修

月に１～２回、職員の資質や支援技術向上・利用者支援の充実を目的とした

研修を行なっております。研修を通して、ご利用者の人格を真に尊重する精神、

職務に対する責任感、自ら進んで職務を遂行する意識の醸成を図りました。

職員の資質の向上
人事考課時に各職員に目標を持たせ、資質向上に努めました。
職員育成として、チューター制度を導入する事で新入職員と連携を取りました。

余暇活動の充実

日常生活においてメリハリをもって過ごして頂くには笑顔や楽しみが必要不可欠
だと思います。習字、色塗り、園芸などちょっとした時間ではありますが
出来るだけ時間を作って一緒に楽しめる時間を共有していきたいと思います。

ヒヤリハット
報告・連絡・相談をしっかり行い、連携を取り情報共有を行いました。
表皮剥離・あざ等職員の介助によるケガについて、発生しやすい入居者や
部位を調べ、繰り返す事の無いように対策方法を検討し、実施しました。

事故報告
12月　80歳認知症のある方です。夕食前の時間、共同スペースの洗面台で鏡を見な
がら過ごされていましたが、振り向いて方向転換された時にバランスを崩し、顔面から
倒れ込む形で転倒をされました。救急搬送にて受診をしましたが、その後、脳挫傷が
原因で12/9入院先にてお亡くなりになりました。
急な事でしたので、ご家族様からの緊急時の対応は適切なものだったかのご指摘も
あり、また、事故が未然に防げず、その後、かけがえのない命を失ってしまったこと
をとても重く受け止めています。
施設として、今回の事象をもとに、環境整備や情報共有などについてミーティングを
実施し普段からの利用者様に対する情報共有と安全性について見直しを行いました。
その一つとして、事故発生後の対応及び、ご家族様との話し合いをもって、緊急時
対応マニュアルの更新、変更等を行いました。
この度の件は、決して忘れてはいけない、二度と起こしてはいけない事象としてこれ
からも再発防止に取り組み、ご利用者様、ご家族様に寄り添った丁寧なサービスの
提供を行っていきます。

身体拘束廃止
現在、サテライトには身体拘束を行なっている方はいませんが、職員には 研修等
で何が身体拘束に当たるのかを理解できるような環境作りを行ないました。

感染症及び食中毒防止
やはり感染予防は、手洗い・うがい・換気・消毒の徹底と考え、今後も継続
していきたい と思います。また、受診等で食事の時間がズレた場合も、２時間
以上経ったものはお出ししないようにしております。

新型コロナウイルス感染症についての対策

・身体距離の確保　　・マスク着用の徹底　　・手洗いの徹底
・不要不急の外出を避ける　　・手洗い、消毒は非接触型を使用する
・三密の回避について、職員全員に周知徹底する
・１ケア１手洗いまたは手指消毒の徹底
・１日３回の検温の実施　　・入居者の毎日の検温とSPO2測定の実施
・職員全員の月２回のPCR検査の実施
・職員・入居者全員の新型コロナワクチン３回目接種の実施
・体調管理と体調不良時の報告　　・入居者の発熱時受診して、PCR検査の実施
・新型コロナウイルス感染症に関する情報収集と周知（掲示物や研修にて）
・業者など来園者の検温と手指消毒の実施　　・オンライン面会の実施
・１日３回以上の換気、清掃と消毒の実施

感染対策委員会の開催と職員への周知、基本的感染予防対策の実施、職員のコロナワクチン予防接種の実施、抗原検査キットの配布等の実施をしています。又、コロナ感染症に関するガイドラインに従い施設内感染防止の取り組みを実施継続しています。ご利用者様のコロナワクチン予防接種のご協力も頂いております。

嘱託医・協力病院との連携

回診時に日々の変化を報告して、体調不良時には嘱託医や協力病院の協力を得ながら、適切な医療につなげてきました。

今後の方向性

上記続行と体調不良時は受診または抗原検査を行う事

施設での看取り

令和４年度、お亡くなりになられた方は、4名で看取り介護を行なったのは2名でした。
感染症に配慮しながらではありましたが、ご家族様に寄り添って頂き穏やかに最期を迎えられています。

安全衛生委員会

職員のメンタルヘルスから、アンケートを取って職員全員を対象にしたストレスチェックを行いました。その結果、問題のある職員はいませんでしたが、該当する職員は産業医の所で、面談を行える調整を行なっております。また、職員の微妙な変化、違和感を感じ取れるように常にアンテナを張り巡らしていきたいと思います。

避難訓練について

今年度は、１１月と３月の２回の避難訓練となりました。
夜間設定という事で、宿直者と夜勤者の3名体制として、行いました。時間は前回と同様に、大体12～13分かかりました。防火設備の方からは、できれば10分以内が望ましいと話を頂いていますので、定期的な訓練の必要性を感じています。また、２階の

避難経路については、まずは、ベランダで救助を待つようにするという事を再確認をしました。おさらいを行ない、館内の消火器の設置場所も確認しました。

苦情解決第三者委員会について

11月　直接面会時の話の中で、ご本人がご家族へ男性職員による介助を丁寧にしてもらいたいという話があり、ご家族より、難聴にて伝わりにくい様子もあるので、少し留意してもらえればと話がありました。
職員間で周知を行い、特に男性職員にはしっかりと意思疎通を行い、ご本人の様子を確認しながらケアに当たるように伝えました。

12月　発熱があり居室にて食事を召し上がって頂く際に、食事介助のペースがご本人には早すぎたようで、食後にご本人より辛かったと一言ありました。
普段は、食事摂取量も自分で調整しながらゆっくりと自力で召し上がる方にて、食事介助をされたのも初めてでした。職員に状況の確認を行い、声掛けをして様子を見てはいたものの、難聴にてうまく伝わっていなかったことが分かりました。介助を行なう際は必ずその方に説明し、意思確認をしっかりと行なってからする事を話をしています。

R5.１月　左肩、脇の下から腹部にまで広がる痣が見つかりご家族へ報告後、受診を行いました。レントゲンでは明確な骨折はなかったものの、今後も痛みが続く場合は再受診の方向で経過観察をさせて頂きました。
この痣について、職員への聞き取りを行いましたが、原因が特定できず、移乗介助や、姿勢の直しの際に負荷がかかっている可能性をお伝えしましたが、ご家族の心配と不安から乱暴な介護をしているのではないかと厳しいご指摘がありました。
ご本人、ご家族へ怪我をさせてしまい、怪我の痛みやご負担をかけている事、また原因が特定できず不安な思い、ご心配をおかけしている事を謝罪させて頂きました
ご家族に普段の介助の様子を見て頂き、その場で改善できる事を見直しました。
今後は特に定期的なケアの見直しをして安心、安全な丁寧な介護を提供をしていく事をご家族にお話をしています。

※　基本の介護を意識して、利用者様に向き合い、日々の業務の中で慣れ合いになってしまっている感覚に気付く事も大事と思います。それには研修の実施、気づきの機会を設けるようにして、また、職員同士が意見を言える環境づくりも必要と思います。ご利用者の方の人数が増えて、ご利用者の状態把握、理解が追い付いていない事も事故、苦情の要因と思います。来年度は、対面面会も期待できそうなのでご家族様とのコミュケーションを図りながら、より利用者の方の理解を深め安心して施設で過ごせるようにしていきたいと考えます。
第三者委員の方からは、ご家族に寄り添った丁寧な対応を心掛けてください、自分の親のように接してくださいという温かいお言葉をいただきました。その言葉をしっかりと胸に刻みながら、これからも処遇に勤しんでいきたいと思います。

・運営推進会議

「運営推進会議」とは、地域密着型特別養護老人ホームなどを実施する事業所において、自ら設置して、開催する事が義務づけられているものです。
会議は入居者のご家族、地域住民の代表者、市町村の職員などに対して、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスにしていく事でサービスの質の確保を図る事を目的とするものです。
この会議はおおむね２か月に１回、開催する事になっています。
令和３年度は、新型コロナウイルス感染症により、集まって会議をする事が難しく、市役所の指示により、すべて書面での会議となりました。
令和４年度では、対面会議を予定していましたが、感染症の影響により実施することができませんでした。２か月ごとの書面会議にて委員の方からのご意見も頂きながら開催させていただきました。令和5年度から、対面での会議を予定しております。

・食事について

①　行事食の取り組みについて

4月5日	清明	桜海老ご飯、赤魚の木の芽味噌がけ、筍と菜の花のしんじょう さくらあん、菜の花の錦糸和え、清汁（手まりふ・三つ葉）
5月5日	端午の節句	赤飯、天婦羅（海老、南瓜、茄子、たらの芽）ブロッコリーのゼリー寄せ 鞠麩と三つ葉の味噌汁、いちごムース
6月11日	入梅御膳	梅じそご飯、豚しゃぶ、茹でキャベツ人参和え冬瓜の 生姜あんかけ、黒蜜ミルクババロア
7月7日	七夕	七夕そうめん、きゅうりと穴子の酢の物、水ようかん
8月7日	夏祭り	屋台のソース焼きそば、たこ焼き、屋台の焼き鳥
		ラムネジュレ、たい焼き、みそ汁
9月19日	敬老の日	栗赤飯、さわらの吹き寄せあんかけ、ほうれん草のお浸し、 日本酒ジュレ
10月31日	ハロウィン	かぼちゃシチュー、茄子ときのこのミートソース煮込み、
		ぶどうジュレ
11月7日	立冬	寄せ鍋、みかんなます
12月25日	クリスマス	ビーフシチュー、ミニフライドチキン、キラキラサラダ、 ロゼワイン風ジュレ
1月1日	お正月	一ノ重、金目鯛の西京焼き、数の子、伊達巻、紅白なます お煮しめ、栗きんとん、黒豆、赤飯、お吸物（寿かまぼこ、三つ葉） 苺ミルクかけ
1月15日	小正月	小豆粥、豚肉の柚子みぞれ煮、さつま芋の甘露煮 ほうれん草の胡麻和え、抹茶ババロアあずきソースがけ
2月3日	節分	かに飯、いわしの梅煮、豆とひじきの煮物、 ミニ野菜かき揚げ、甘酒プリン
3月3日	ひな祭り	春の彩りちらし寿司、野菜入りふんわりしんじょう、白桃プリン

②　その他の取り組み

・職員と連携を取り、職員数・利用者数を正確に把握し、適正な量の発注を行う
・献立通りの食材が納められるように、用意する者、配送する者で二重チェックを行う
・検食箱の入れ替えを行い、2週間分の原材料の保管を行う
・週１回食品庫のチェックを行い、賞味期限と在庫管理を行う
・１日１回の冷蔵・冷凍庫の温度チェックを行い、機器のトラブルに気付けるようにした
・新しい取り組みや変更する点がある時は、グループラインを使用して、情報共有する
・敬老会・正月等の大きなイベントの際は、職員を派遣して食事の用意を手伝う
・月1回栄養会議やラウンドで情報を収集し、利用者様に合った食事の検討を行う
・サテライトに関する情報共有ノートを作って栄養課内で活用した

・面会について

社会、地域の感染状況など常に情報収集を行ない、状況に応じた面会の実施をさせて頂きました。感染対策を講じながらの為、ご家族様、ご利用者様のご要望に十分に添う事が難しくご心配をおかけしましたが、オンライン面会の実施を継続して少しでも安心して過ごして頂けるように実施をしております。

年間の行事

４月	移動カフェ
5月	外出行事
6月	父の日
7月	七夕・かき氷
8月	花火
9月	敬老会
10月	秋まつり
11月	サツマイモ堀り　焼き芋
12月	クリスマス会　（ケーキ作り）
1月	お正月　（福笑い、かるた、習字）
2月	節分（豆まき、恵方巻作り）
3月	ひな祭り

※　今年度は、コロナが収束すればタイミングを計りながら買い物や外出等も検討していきたいと思います。

広報

コロナ過で面会が出来ない事から、ご家族には不安な時間を過ごさないようにHP等を活用しながら、サテライトの紹介や施設日誌で入居者の状況等を発信しました。また、月１回　お手紙を出す際にご家族に元気なお顔を見ていただく為に、毎月行事や四季折々の壁紙をバックに写真を撮り、送らせていただいております。これからも、サテライトではどのような事を行なっているかを発信していきたいと思います。